



「徳島県公共施設等総合管理計画」(素案) について 県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、「徳島県公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の戦略的な長寿命化・最適化に取り組んでいるところです。

このたび、現行の計画が、今年度、最終年度を迎えることから、令和7年度から令和16年度までの10年間を新たな計画期間とする計画の「素案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和6年12月11日(水)～令和7年1月10日(金)(必着)

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。(ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。)

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/



②郵送の場合

〒770-8570 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX: 088-621-2862 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

④持参の場合

徳島県庁1階 生活環境部県民ふれあい課まで

(午前8時30分から午後6時15分まで(土・日・祝日及び12月28日から翌年の1月5日までを除く))

3 お問い合わせ先

(内容について) 徳島県 企画総務部 管財課 施設最適化担当

電話: 088-621-2062 FAX: 088-621-2828

メールアドレス: kanzaika@pref.tokushima.lg.jp

(提出方法について) 徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 広報・広聴担当

電話: 088-621-2096 FAX: 088-621-2862

メールアドレス: kenminfureaika@pref.tokushima.lg.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 行

(パブリックコメント)



Q1 「徳島県公共施設等総合管理計画」ってどんな計画？

公共施設については、高度成長期に集中的に建設されたものが多く、

- ・ 今後更に老朽化が進み、その対策に要する費用の増加が見込まれること
- ・ 人口減少に伴い利用需要の変化が予測されること
- ・ 社会保障費の増加など厳しい財政状況が続くこと

などに対応する必要があることから、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、平成27年3月に「徳島県公共施設等総合管理計画」を策定しました。



Q2 なぜ、計画を改訂するのですか？

計画策定から9年が経過し、計画の進捗や施設の保有状況が変化していることに加え、現行の計画が平成27年度から令和6年度までの10年間の計画期間であり、今年度、計画期間の最終年度を迎えることから、令和7年度から令和16年度までの10年間に新たな計画期間として改訂を行います。



Q3 どんな意見を出せばいいのですか？

「徳島県公共施設等総合管理計画」（素案）の内容について、検討する必要がある事項や、具体的なお意見、ご提案をお寄せください。

（ → 別添資料を参照してください。）



Q4 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報 は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。